

住吉神社鎮座

百五十年祭記念事業

ご奉賛のお願い



住吉神社鎮座百五十年祭記念事業にご奉賛をお願いいたします。

氏子崇敬者の各位には益々ご清祥のこととお慶び申し上げます。また平素より住吉神社に對しまして格別のご高配をいただき、誠にありがとうございました。御礼申し上げます。

小樽総鎮守として市民の方々のご崇敬を賜ります住吉神社では、平成三十年に鎮座百五十年の節目の年を迎えるにあたり、平成二十八年十月より左記の通り記念事業を実施いたし、各位のご支援を御願ひすることになりました。

このたびの記念事業は「参道階段 三箇所改修工事」、「社務所前手水舎前参道石畳改修工事」などの事業を中心に計画いたしました。

古い時代に造られた石段は急勾配であり、とりわけ高齢の方々にとって昇るのが容易ではありません。また玉砂利の参道は、春先には雪解け水が湧き、夏の大雨では水捌けが悪く、そのために社殿への参拝を断念する方々も少なからず見受けられるのが現状であり、参道石段を上りやすくするための改修工事などを喫緊の課題ととらえました。

参道には小樽史上に名を残す多くの豪商が奉納した鳥居灯籠が数多く点在しております。ひとつの神社としてのみならず、商都小樽の歴史をたたえる史跡、先人達の偉業、文化的価値の高い遺産を後世に伝え残すことも我々の責務として、この記念事業を是非とも成功させなくてはなりません。

つきましては、小樽市民各位をはじめ幅広い皆様のご賛同を賜り、本趣旨をご理解いただき、住吉神社の新しい境内づくり事業の完遂に向けてお力添えを賜りたくお願いを申し上げます。

住吉神社宮司

星野昭雄

住吉神社鎮座百五十年祭記念事業発起人会 発起人代表

福島正紘

同代表

山本秀明



現在ある参道が整備されて間もない、明治30年代の様子
(小樽市総合博物館・奥山コレクション)

参道改修のあらまし

明治時代の創建から100年以上の年月を経た住吉神社参道。現代の建築仕様との相違、経年による傷みなどから、通行への支障がみられるようになってきました。このため急傾斜の石段、境内2箇所石段の改修に着手いたします。

参道階段三箇所改修工事

階段三箇所は明治三十年に現在地に遷座してより幾度かの改修を見て、昭和初期に現在の姿になりました。社殿近くの階段は海産物商として名高い遠藤又兵衛が奉納したものであり、国道沿いの参道入口から数えますと八十八の段があります。昔ながらの階段のため石段の上がり口が高く、高齢の方々が苦勞されながら参拝する姿を、多く見受けるようになりまし。また長年の風雪に耐えた階段ではありますが、繋ぎ目地がずれ、不測事態の発生が危惧されておりまし。

この度の改修工事では、参道三箇所の石段の基礎と積替えをすることにより勾配を緩やかにし、ご高齢の方々にも昇りやすい石段へ改修します。また冬期間も参拝しやすくするため、階段の一部をロードヒーティングにします。



▲第二鳥居から社殿を望む。この鳥居は北の嘗創業者・野口吉次郎より寄進。
▲社殿下の石段には遠藤又兵衛の名が刻まれている。

社務所前手水舎前参道石畳改修工事

現在の参道は手水舎前と社務所前に、玉砂利が敷き詰められておりまし。毎年玉砂利を補充してはいますが、例大祭時の参拝者の増加や神輿渡御により玉砂利が拡散し、また春先の湧水や夏の大雨による水捌けの悪さから、歩行に支障をきたす事態もしばしば生じてはいます。今後の高齢化やバリアフリー化を考察した時、幅広い年齢層に優しい参道整備を計画しなければなりません。

つきましては参拝者の利便性を図るため、手水舎前と社務所前の参道を石畳とする改修工事を行います。また改修工事後は、参道沿いに桜を植樹し、昭和初期まで桜の名所といわれた境内の復興に努めます。

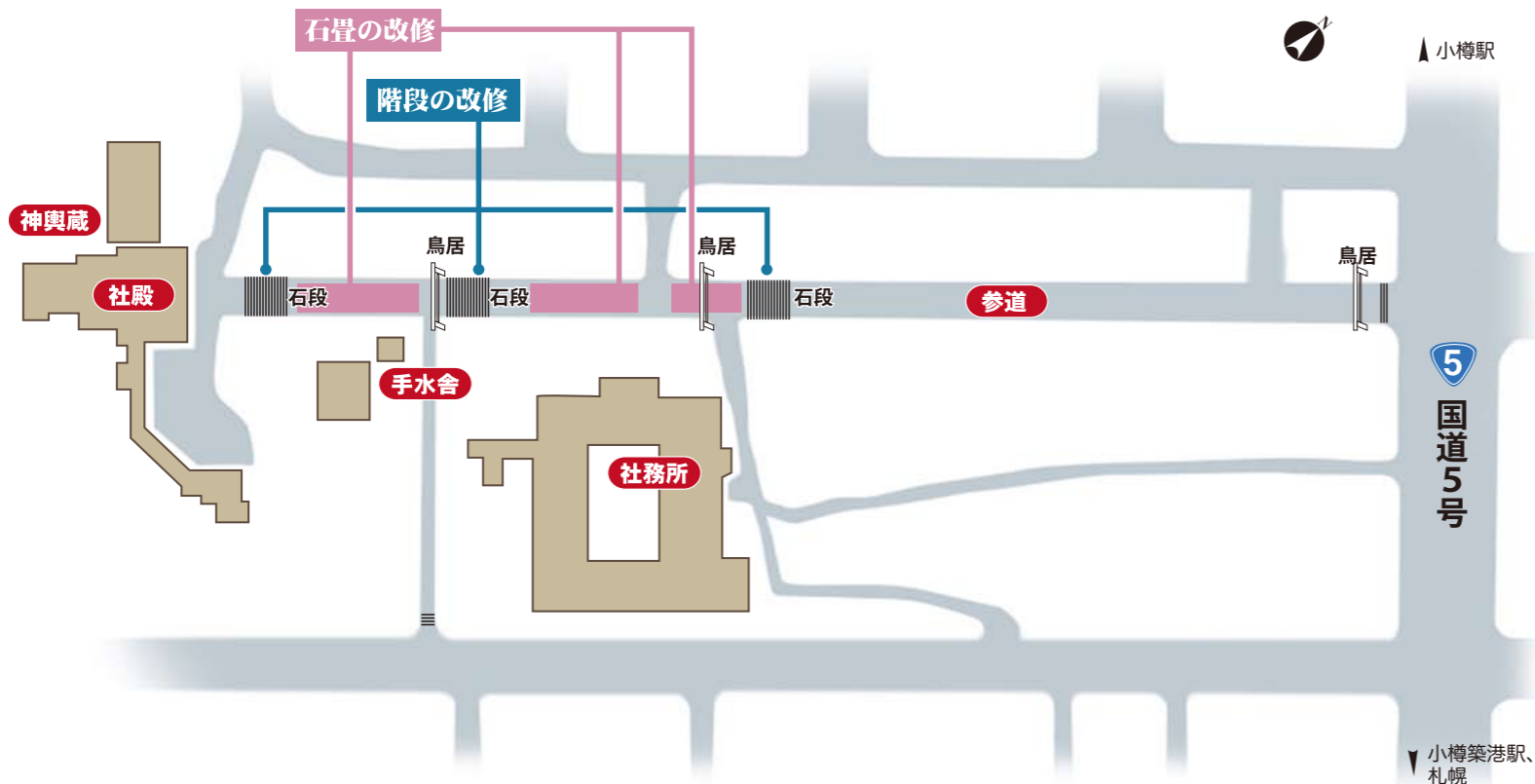


▲社務所前の参道



▲手水舎前の参道

住吉神社境内見取図



▶国道5号沿いに建つ第一鳥居。加賀の北前船主・廣海三郎、大家七平によって寄進されたもので、柱には両者の名が刻まれている。背面には「明治三十年一月建立」の文字が読める。

その他の事業（百五十年祭の慶節を期して）

- 一、副参道新設工事
 - 札幌側に勾配緩やかなスロープ二箇所新設（もりのこみち）
 - 一、鎮座百五十年史（誌）製作
 - 今日までの変遷記録、人事・事業史
 - 一、和鞍十二点修復展示
 - 鎧と障泥修繕展示
- 一、社殿内外の修繕
 - 一、社務所改修
 - 現社務所外壁の修復
 - 一、WiFi環境を整え、鳥居・灯籠・石段等を奉納した先人達を顕彰するデジタル画像を参道で閲覧できる機能の模索

参道改修後のイメージ画像



▲社殿前の階段を改修し、勾配を緩和



▲社務所前の参道を石畳に改修



▲社務所前から社殿方向に緩やかに上がるスロープを新設

顕彰碑を建立

境内に顕彰碑を新たに建立します。奉賛者の御芳名を掲載し、後世に末永く伝えます。

※碑への御芳名掲載は特別奉賛会員、1級奉賛会員、2級奉賛会員、および1級賛助会員となります。

(画像は完成イメージ図)

奉賛に関するご待遇

- ### 特別奉賛会員【奉賛額100万円以上】
- 奉加帳
奉加帳に署名・捺印
 - 顕彰
顕彰碑に掲載。
文字大
 - 感謝状・記念品
奉賛会感謝状（大）
撤下品
 - 案内状
竣工式、完成祝賀会
 - その他
別途 北海道神社庁長より感謝状授与

- ### 1級賛助会員【奉賛額5万円以上】
- 奉加帳
奉加帳に総務委員会代筆
 - 顕彰
顕彰碑に掲載。
文字小
 - 感謝状・記念品
撤下品
 - 案内状
竣工式

- ### 1級奉賛会員【奉賛額50万円以上】
- 奉加帳
奉加帳に署名・捺印
 - 顕彰
顕彰碑に掲載。
文字大
 - 感謝状・記念品
奉賛会感謝状
撤下品
 - 案内状
竣工式、完成祝賀会
 - その他
別途 北海道神社庁長より感謝状授与

- ### 2級賛助会員【奉賛額1万円以上】
- 奉加帳
奉加帳に総務委員会代筆
 - 感謝状・記念品
撤下品

- ### 2級奉賛会員【奉賛額10万円以上】
- 奉加帳
奉加帳に署名・捺印
 - 顕彰
顕彰碑に掲載。
文字中
 - 感謝状・記念品
奉賛会感謝状
撤下品
 - 案内状
竣工式、完成祝賀会
 - その他
別途 庁後志支部長より感謝状授与

- ### 協賛会員【奉賛額5千円以上】
- 奉加帳
奉加帳に総務委員会代筆
 - 記念品
参道完成絵葉書、礼状

◆撤下品……御神饌米、御神酒、昆布鯉節等の乾物、御神酒器二個(白地)、芳名謹書御札、御札立て、参道完成絵葉書、礼状

02 小樽		払込取扱票		通常払込料金加入者負担	
口座記号番号				金額	千 百 十 万 千 百 十 円
0 2 7 4 0 1				7 0 8 8 7	
加入者名		住吉神社鎮座百五十年祭記念事業発起人会		料金	備考
通信欄		* 鎮座百五十年祭記念事業に奉賛します。 一口5,000円×()口 計()円			
ご依頼人		おとこ (郵便番号)		日	様
		* おなまえ		附	印
		(電話番号)		印	
裏面の注意事項をお読みください。(ゆうちょ銀行) (承認番号小第 号)					
これより下部には何も記入しないでください。					
裏面の注意事項をお読みください。(ゆうちょ銀行) (承認番号小第 16988 号)					

振替払込請求書兼受領証

口座記号番号	0 2 7 4 0 1	通常払込料金加入者負担
	7 0 8 8 7	
加入者名	住吉神社鎮座百五十年祭記念事業発起人会	
金額	千 百 十 万 千 百 十 円	
おなまえ	* 〃	
ご依頼人	日	様
料金	附	印
備考		

この受領証は大切に保管してください。

各票の※印欄は、ご依頼人において記載してください。

記載事項を訂正した場合は、その箇所に訂正印を押してください。切り取らないでお出しく下さい。

住吉神社鎮座百五十年祭記念事業発起人 (掲載順不同)

福島正統
 山本秀明
 松島英治
 中野 豊
 松濱金藏
 宮下雄吉
 金久保兵士郎
 杉江俊太郎
 田中一良
 大橋一弘
 北川勝三
 椎野雅之
 佐藤禎洋
 前野晃寛
 高橋幸孝
 佐藤公俊
 佐藤恭章
 越後久司
 大口正樹
 小西誠一
 山田雅敏
 角田信博
 佐々木真司
 湊 光行
 星野昭雄



神社役員

団体

有識者

小樽家具建具工業協同組合
 小樽観光協会
 小樽割烹調理師会
 小樽機船漁業協同組合
 小樽建設事業協会
 小樽堺町通り商店街振興組合
 小樽サンモール一番街商店街振興組合
 小樽市医師会
 小樽市歯科医師会
 小樽商工会議所
 小樽市商店街振興組合連合会
 小樽倉庫協会
 小樽造園組合
 小樽電設会
 小樽ハイヤー協会
 小樽薬剤師会
 道央環境土木運送事業協同組合
 北海道鮎商生活衛生同業組合小樽支部
 小樽公園通り商店街振興組合
 北海道全調理師会小樽支部
 朝里川温泉組合

浅村公二
 天野友嗣
 荒木博昭
 荒田一正
 石田雅彦
 今井政一
 江川 亨
 大倉俊一
 大谷純一郎
 大森富美雄
 織田惠憲
 加藤正幸
 上遠野久夫
 河辺由清
 川村治男
 佐林史明
 菊池洋一
 北川利秋
 工藤和繁
 久保公一郎
 熊澤隆樹

近藤晴之
 西條文雪
 齋田義孝
 坂田 理
 坂野 奨
 佐藤慶一
 葛村公宏
 杉下清次
 杉本守巧
 鈴木則廣
 関 博之
 高木成一
 多田武夫
 谷内馨一
 土田勝稔
 寺井 聡
 土井康晴
 中村全博
 新倉吉晴
 西村 仁
 野口禮二

久未智章
 平尾一彌
 平松正人
 廣瀬弘幸
 保知清人
 前川勝美
 松田雅伸
 松永吉弘
 三山雄弘
 湊 晃一
 見延和俊
 宮本和彦
 宮本義久
 村山圭一
 森川正一
 山田 正
 山本一博
 山本忠広
 山本信彦
 米山幸宏

住吉神社鎮座百五十年祭記念事業 発起人会事務局

〒047-0014 小樽市住ノ江2丁目5番1号 ☎ (0134) 23-0785

ご奉賛申し込み

記念事業「ご奉賛金」……一口五、〇〇〇円（何口でも可能です）

- 3カ年での奉賛金分納も可能です。ご希望の方はお申し付けください。
- ご送金には、下の郵便為替用紙をご利用ください。
- 銀行口座宛ての振込をご希望の方は、左記口座をご利用ください。
（振込手数料はご負担願います）

小樽信用金庫本店 普通 0011376
 北洋銀行小樽中央支店 普通 4310717
 北陸銀行小樽支店 普通 6037014
 北海道信用金庫小樽支店 普通 1007574
 北海道銀行小樽支店 普通 1424335

口座名「住吉神社鎮座百五十年祭記念事業発起人会」

- ◆ 記念品…… 個人・法人問わず、一万元以上ご奉賛の方に贈呈。
- ◆ 感謝状…… 十万元以上ご奉賛の方に贈呈。
- ◆ 顕彰…… 参道に新たに設置する顕彰碑の上段より、奉賛金額別にご芳名を掲載いたします。
奉賛金五万円未満の方については奉加帳にご芳名を記載し永代にわたり神前に奉安いたします。

総事業費 一億五〇〇〇万円
 神社側拠出 七五〇〇万円
 募金目標 七五〇〇万円
 募金期間 平成三十年十月末まで

（ご注意）

- ・この用紙は、機械で処理しますので、金額を記入する際は、枠内にはっきりと記入してください。また、本票を汚したり、折り曲げたりしないでください。
- ・この用紙は、ゆうちょ銀行又は郵便局の払込機能付きATMでもご利用いただけます。
- ・この払込書を、ゆうちょ銀行又は郵便局の渉外員にお預けになる場合は、引換えに預り証を必ずお受け取りください。
- ・ご依頼人様からご提出いただきました払込書に記載されたおところ、おなまえ等は、加入者様に通知されます。
- ・この受領証は、払込みの証拠となるものですから大切に保管してください。

収入印紙
 課税相当額以上
 貼付
 印

この場所には、何も記載しないでください。